



平成26年5月21日、急性期、第3病棟の引越し、5月26日から新しい外来で診療開始となりました。4階医局からの篠路を中心とした眺めも素晴らしいです。改めて、地域の精神科医療を担って行かなければならないとの思いです。

新外来・病棟完成！

平成24年度に新棟設計が開始され、平成25年5月17日には好天の中での地鎮祭、建築施行、そして、平成26年5月の新外来・病棟の完成に至りました。コンセプトは外来患者さんの増加に対応した外来機能充実とスーパー救急算定に向けた病棟機能の改善です。手狭で混雑していた外来や病棟が少なく入院しても直ぐに転棟を考慮しなければならなかった急性期病棟の病床管理・運営が大幅に改善されます。患者さんにとって、精神科受診への抵抗感がなくなり、落ち着いた環境の中で治療に専念出来るものと思っております。

精神科医療はスタッフ間の情報共有、コミュニケーションが重要です。4階には全体ミーティング開催や図書室を兼ねた多目的スペースを用意し、新しい医局、心理室とともに五稜会病院の未来を語ってくれる居場所になります。

次には二期工事が始まります。新たな治療環境・職場環境の中で、さらなる診療内容の向上に努めていく所存です。どうぞ、新しい外来・病棟を宜しくお願い申し上げます。

医療法人社団五稜会病院理事長：中島公博

五稜会病院の理念

情熱と個々への配慮

- 1 患者さんの病前の社会背景と病状を理解し、個々を尊重する治療に努める。
- 2 医療の情報開示を行い、患者さんとの信頼関係を大切に医療を行う。
- 3 地域医療連携を密にし、精神科・心療内科の基幹病院としての役割を担う。
- 4 臨床研究を行いながら、優れた医療人の育成に努める。

学会 研究発表

当院の研究発表については病院のホームページにも掲載しておりますのでご覧下さい。常に最新の医療を提供出来るように、日々努力しております。今回は学会・研究会以外の医局・心理室の合同の勉強会の内容も紹介します。

- ★平成26年7月5日 第14回北海道病院学会
『急性期病棟におけるSSTの効果と変化』 山北 豊
『うつ病を呈し余命宣告されている患者に対する作業療法～信頼関係の重要性～』 南谷和佳子
『月経前症候群に関する心理教育』 井端累衣
- ★平成26年7月 第12回五稜会病院院内学会
五稜会病院では各職種が、盛んに学会・研究会で発表しています。今回は新外来・病棟完成に因み、理事長の特別講演を入れました。

心理室・医局合同勉強会の紹介（平成26年1～6月）

平成11年から連綿と続いている勉強会です。毎月、第1、第3水曜日の8時半から医局で開催。医師と心理士ですが、職員であれば、どなたでも参加できます。現時点で役に立たないようなことでも精神科に関係があれば、演者の興味・趣味に任せています。

No	日時	テーマ	担当者	分類
第304回	平成26年1月15日(水)	ミグルフ新プログラムの紹介	島谷	心理
第305回	平成26年2月5日(水)	心身相関とは	富永	医師
第306回	平成26年2月19日(水)	精神科における音楽療法	池田	心理
第307回	平成26年3月5日(水)	精神疾患と責任能力	中島	医師
第308回	平成26年3月19日(水)	高齢者の精神疾患	山科	医師
第309回	平成26年4月2日(水)	札幌CBT&EAPセンター	中村	心理
第310回	平成26年4月16日(水)	解離性同一性障害における「底」という存在 依拠の場	千丈	医師
第311回	平成26年5月7日(水)	presenteeism(プレゼンティズム)～出勤しているが働けない～	清水	心理
第312回	平成26年5月21日(水)	家族療法	山口	医師
第313回	平成26年6月4日(水)	発達障害の診断と心理検査	春名	心理
第314回	平成26年6月18日(水)	説法・違法ハーブ	佐々木	医師

患者さんの権利綱領

五稜会病院の職員は、患者さんの次の権利を順守して日々の医療を行います。

- 1 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
- 2 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
- 3 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、納得のいく説明を受ける権利
- 4 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療を受けるかを選択する権利
- 5 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療などを拒否する権利
- 6 希望によりセカンドオピニオン（他の医師の意見を聴くこと）を受ける権利
- 7 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利

病院トピックス

平成26年4月、新しく2人の精神科医師が着任しました。診療内容の充実を図っていきたく存じます。宜しくお願い申し上げます。

○ 佐々木 竜二 診療部長

産業精神医学や司法精神医学が得意分野ですが、こころの健康問題の一次予防や二次予防を通して、地域づくりや社会貢献をしたいという夢もっています。



○ 高谷 匡 医師



ご本人、ご家族とお話し合いをしながら治療計画を立て、回復のお役に立てるよう取り組んで行きたいと思っております。

最近の精神科医療政策のご紹介

当院では精神科医療の施策について適宜情報収集を行っています。改正道路交通法が平成25年6月14日に公布されました。施行時期は改正内容によって違い、段階的に施行されます。少し、ご紹介致します。

平成26年6月 日に施行

改正の主なポイントは以下のとおり。

■虚偽の申告で免許を取得、更新すると罰則が適用されます。

公安委員会は、運転免許受検者や更新者に一定の病気の症状（※）等の質問が可能になり、症状があるにも関わらず虚偽の回答をして免許を取得または更新した者は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金刑を受けることになります。

■医師が任意で申告できる制度を新設

また、病気の症状がある患者を診察した医師が、任意で患者の診断結果を公安委員会に届け出ることが出来ます。

■病気が疑われる事故運転者には暫定的な免許停止が可能

このほか、交通事故を起こした運転者が一定の病気に該当すると疑われる場合は、専門医の診断による取消処分を待たずに、暫定的な免許の停止措置もできるようになります。

※一定の病気とは、てんかん、統合失調症、再発性の失神、無自覚性の低血糖症、そううつ病、重度の睡眠障害、認知症などで、自動車の運転に支障を及ぼす恐れのある一定の症状があり免許の拒否あるいは取消処分の対象となるもの／症状がなければ対象外です。

当院は患者さん本位の医療を提供しようと

考えております。

お気づきの点はお相談下さい。

治験のご協力をお願い

創薬（薬を創り出す）は国家戦略の一部にもなっています。臨床治験を行わないと、良い薬を世の中に出すことは出来ません。現在、当院では「うつ病」、「躁うつ病」、「統合失調症」、「強迫性障害」に対する薬剤の臨床治験を行っております。治験参加は社会貢献になります。参加される方には負担軽減としての費用を差し上げています。また、他の医療機関の先生方からのご紹介も宜しくお願い致します。詳しく知りたい方は主治医にご相談下さい。

難治性うつ病

色々な抗うつ剤を使用してもなかなかうつ状態が改善しないこともあります。当院では一般的な抗うつ剤でも効果不十分なうつ病の患者さんへの治験を実施中です。

強迫性障害(OCD)とは

不潔恐怖があり長い時間をかけて手洗いを行う、鍵をかけたかどうか不安になり何度も確かめない気が済まないなどの症状があります。

五稜会病院 概要

標榜科名：精神科・心療内科・内科・消化器科

病床数 193床
急性期病棟 48床
ストレスケア・思春期病棟 48床
療養病棟A 49床
療養病棟B 48床

従業員数 約200名

医師数	常勤 8名	非常勤 4名
看護師	84名	
薬剤師	2名	
臨床検査技師	2名	非常勤 2名
臨床心理士	8名	非常勤 4名
作業療法士	8名	音楽療法士 1名
精神保健福祉士	10名	

五稜会病院沿革

開設 昭和47年
医療法人開設 平成2年

編集後記

5月、6月と新緑の季節。北海道で一番の良い季節となりました。よさこい、北海道神宮祭とお祭りの時期でもあります。新外来 病棟の完成で気持ちも引き締まります。

発行：平成26年5月25日
〒002-8029
札幌市北区篠路9条6丁目2-3

こころと身体のクリニック

医療法人社団

五稜会病院

発行責任者：広報委員 藪内裕介・瀬戸優子
電話：011-771-5660
http://www.goryokai.com
mail：GMC@goryokai.com

新しい外来と病棟が STARTしました



- ▲ 4階建ての大きな新棟。
- 1F外来やカウンセリング室
- 2F急性期治療病棟
- 3F療養病棟
- 4F医局や研修室など

外来ロビーには、緊張する患者さんが少しでもリラックスできるスペースを作りました。



外来・病棟（精神科急性期治療病棟48床・精神科療養病棟48床）が、着工より約1年をかけ無事に稼動いたしました。

新しい外来ロビーでは、患者さんが病状に合わせゆったりとお待ちいただけるよう配慮し、診察までの案内を行う等のサービスを提供する外来コンシェルジュを配置しました。

また、初めて受診する患者さんが落ち着いた環境の中でお待ちいただけるよう『専用ラウンジ』を整備いたしました。

今後は、2期工事としてデイケア改修、多目的ホール（ミニ体育館）、喫茶ラウンジの新設など、来春には全面完成する予定です。引き続き、工事（解体）に関しましては皆様にご迷惑をお掛け致しますがご理解とご協力をお願い申し上げます。（事務長：田中）



New Goryokai



五稜会病院

ブランディングプロジェクト

当院ではいま『ブランディングプロジェクト』という、精神医療の分野の中で五稜会病院の企業価値を向上させていこうとしております。合言葉は「SHARE（共有）×CHANGE（変革）×INNOVATION（創造）」で、当院がこれまで積み重ねてきた歴史のなかで、湧き上がってきた思いや感情、課題や問題点等、様々なことをスタッフ間で共有し、更に良いものとするために変革を起こし、新しい歴史を歩き出す五稜会病院を自分達で創造していくという意味がこめられています。

このプロジェクトの第1弾として、2月からポスターを院内に貼りスタッフへ周知してもらうことや、スタッフ公募による五稜会病院の新シンボルマークの作成がありました。今後も第2弾、第3弾の企画を考えております。こちらの詳細はまた後日お伝えしたいと思います。



新シンボルマークが完成しました



▲ 新シンボルマークはカラーバリエーションがあります。



この度、ブランディングプロジェクト第1弾として、新しい五稜会病院のシンボルマークができました。このマークは職員から公募し、全職員が投票で選びました。新シンボルマークは看護師の庄司繁昌さんがデザインしました。庄司さんからシンボルマークへ込めた思いは以下の通りです。

庄司：「シンボルマークは、入職してから感じていた病院の優しい雰囲気と精神科なので心（ハート）、心通う医療を提供したいという希望を込めて考えました。このような形で貢献できて嬉しいです。今後、病院のイメージをより良くし、新しい病棟とともに、ロゴも愛着をもって末永く大切にしていければ幸いです。」



▲ たくさんの素敵な応募作品がありました。